

## 条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を定め、当該資格者を有する者により当該入札を行わせるため、地方自治法施行令第 167 条の 6（みなかみ町財務規則第 128 条第 1 項）の規定に準じて次のとおり公告する。

令和元年 5 月 27 日

みなかみ町土地開発公社

理事長 笠木 淳



### 1. 工事概要等

- (1) 工事名 令和元年度 月夜野深澤工業用地造成工事  
(以下「対象工事」という。)
- (2) 工事場所 利根郡みなかみ町 月夜野 地内
- (3) 工期 契約締結日から令和 2 年 2 月 28 日まで
- (4) 工事概要 土木一式工事  
造成工 0.9ha  
テールアルメ工 940 m<sup>3</sup>  
調整池(20.0x7.0x3.0)一式  
水路工 200m
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 前払金 有
- (8) 契約保証金 要

### 2. 入札方法

- (1) 参加形態 特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という）による参加

### 3. 入札参加資格

対象工事の入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる要件のすべてを満たしていなければならない。なお、資格要件の基準日（以下「基準日」という。）は、「入札公告の日」とする。

## (1) 共同企業の要件

ア) 構成員の数

2者とする。

イ) 構成員の組み合わせ

1) 3(2)の全てを満たす構成員1者と、3(3)の全てを満たす代表構成員1者の組み合わせとする。

2) 群馬県利根郡みなかみ町内に建設業法に基づき設置された本店を有する構成員からなら共同企業体。

ウ) 結成方法

自由意思による自由結成方式とする。

エ) 出資比率

最小出資比率30%以上とする。

オ) 存続期間

1) 対象工事の請負契約の相手方となった共同企業体

対象工事の完了後3か月を経過した日までとする。当該期間満了後において、対象工事の瑕疵担保責任がある場合は、各構成員が連帯してその責を負うものとする。

2) 対象工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体

対象工事の請負契約が締結された日をもって解散されたものとみなす。

カ) 共同企業体の構成員は、同時に他の共同企業体の構成員になることはできない。

## (2) 構成員の要件

ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。

イ) 入札公告の日において、平成30年・31年度みなかみ町指名競争入札参加資格者名簿(財務規則第139条第1項に規定する名簿。以下、「資格者名簿」という。)に登録されている者。

ウ) 対象工事の公告日から入札日までの期間において、群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱(昭和61年4月1日群馬県要綱)第2条第1項及びみなかみ町建設工事請負業者等に係る指名停止等の措置要綱(平成17年告示9号)第2条第1項に基づき指名停止の措置が講じられている期間中でない者。

エ) 退職一時金制度を導入又は中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済制度に加入していること。

オ) その他みなかみ町条件付一般競争入札実施要綱(平成19年告示第86号、以下「要綱」という。)第7条に規定する資格要件を欠く者でないこと

カ) みなかみ町の格付基準における「土木一式工事」の等級がA等級であること。

キ) 1級又は2級国家資格を保有する主任技術者を配置できること。

ク) 国又は地方公共団体が発注した土木一式工事を元請負人(共同企業体の構成員も含む)として完成した実績のある者。

ケ) 対象工事において 2 以上の共同企業体の構成員になっていない者。

(3) 代表構成員の要件

- ア) 3. (2) に定める要件を満たしている者。
- イ) 代表構成員は、対象工事において中心的な役割を担う者で、出資比率が構成員中最大(同比率も可)の者であること。
- ウ) 特定建設業の許可を有していること。
- エ) 1 級国家資格又は技術士を保有する監理技術者を配置できること。

4. 入札参加資格申請

入札参加申請希望者は、次に掲げる書類（以下「参加申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに参加申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加できないものとする。

また、入札資格を認められた者であっても、入札期日に資格要件を欠いたときは、入札に参加することができない。また、2 以上の申請を行った場合、その申請は無効とする。

- (1) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（要綱様式第 1 号）
  - (2) 主任（監理）技術者配置予定調書（要綱様式第 2 号）
  - (3) 同工種施工実績調書（要綱様式第 3 号）
  - (4) 特定建設工事共同企業体協定書（写し）
  - (5) 特定建設工事共同企業体誓約書
  - (6) 委任状
  - (7) 確認決定通知書を送付するための返信用封筒（定形 82 円切手を貼付したもの）
- ※ (2)、(3) については、内容を証明する書類の写しを添付すること。

5. 参加資格申請書の提出等

- (1) 参加資格申請書の提出期間及び場所は、6. のとおりとする。
- (2) 提出方法 持参（郵送及び、電送は受け付けない。）
- (3) 作成方法 参加資格申請書は、4. に規定する指定様式で作成し、ホチキスなどでまとめて 1 冊にすること。
- (4) 提出部数 正本 1 部
- (5) その他 提出された参加資格申請書は返却しない。提出期限以降の書類の差替え及び再提出は認めない。

## 6. 入札日程

手続等	期日・期間・期限	場所等
公 告 期 間	期間 令和元年 5月 27 日(月)から 令和元年 6月 4 日(火)まで	場所 みなかみ町役場 みなかみ町ホームページ 群馬建設新聞
入 札 參 加 資 格 確 認 申 請 書 類 等 の 交 付	期間 令和元年 5月 27 日(月)午後 1 時から 令和元年 6月 4 日(火)まで	場所 みなかみ町土地開発公社 (みなかみ町役場総合戦略課内) みなかみ町ホームページ
入 札 參 加 資 格 確 認 申 請 書 提 出	期間 令和元年 5月 27 日(月)から 令和元年 6月 4 日(火)まで	場所 みなかみ町土地開発公社 (みなかみ町役場総合戦略課内)
入 札 參 加 資 格 確 認 通 知	期日 令和元年 6月 10 日(月)ごろ	発送者 みなかみ町土地開発公社
設 計 図 書 の 閲 覧 及 び 複 写	期間 令和元年 5月 27 日(月)午後 1 時から 令和元年 6月 4 日(火)まで	場所 みなかみ町土地開発公社 (みなかみ町役場総合戦略課内)
質 問 の 受 付	期間 令和元年 5月 27 日(月)から 令和元年 6月 6 日(木)まで	場所 みなかみ町土地開発公社 (みなかみ町役場総合戦略課内) 下記メールアドレス宛に送付
質 問 の 回 答	期日 令和元年 6月 10 日(月)	回答者 みなかみ町土地開発公社 (みなかみ町役場観光商工課内)
入 札	期日 令和元年 6月 19 日(水)午前 9 時	場所 みなかみ町中央公民館 3 階 会議室

注1：設計図書に対する質問がある場合は、所定の質問書に内容を簡潔にまとめて記載し、  
みなかみ町土地開発公社(総合戦略課内) (office-sousei@town.minakami.gunma.jp) ま  
でファイル形式を変更せずに添付ファイルとしてメール送信すること。

注2：上記の期間のうち、別に記載のないものは、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する  
法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分ま  
で(午後0時00分から午後1時までを除く。)とする。

## 7. 現場説明会

現場説明会は行わない。

## 8. 入札の注意事項等

- ア 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応する工事費積算内訳書（指定された様式）を提出すること。（提出された工事費積算内訳書は開示することがある。）また、工事費積算内訳書は返却しない。
- イ 入札執行回数は2回までとする。なお、落札者がいない場合には、最廉価格入札者と不落隨契に係る協議を行う。
- ウ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。※（入札書記載金額は、消費税及び地方消費税を除く。）
- エ 同価格の入札があった場合は、くじで落札者を定める。
- オ 本公告に示した競争入札において、必要な資格の無い者、虚偽の記載を行った者及び入札時点で、3.に規定する入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる資格の無い者の行った入札は無効とする。
- カ 工事費積算内訳書の合計金額（消費税及び地方消費税を除く。）と入札書に記載された入札金額に相違があるときは、その入札書は無効とする。
- キ 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

## 9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 本件入札において落札した者は、契約にあたり契約金額の10%（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の契約保証金又はそれに代わる担保を納めなければならない。

## 10. 契約の締結

- (1) 落札者は、落札通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 都市計画法に基づく開発許可が許可されるまでの間は、仮契約となる。

## 11. その他

上記に定めるもののほか、必要事項は地方自治法及び同法施行令並びに町財務規則、建設工事執行規則及び関係要綱等の定めによる。

12. 問い合わせ先

※申請手続き 利根郡みなかみ町後閑 318 番地  
みなかみ町土地開発公社（契約担当：総合戦略課内）  
TEL : 0278-25-5030 FAX : 0278-62-2291

※工事内容 利根郡みなかみ町月夜野 1744-1  
みなかみ町土地開発公社（工務担当：観光商工課 商工振興係内）  
TEL : 0278-25-5018 FAX : 0278-62-3211